

広報

麻生

平成3年11月15日

No.444

'91 11



庁舎増築の竣工式

(11月7日)



麻生町民憲章

- 歴史を大切にし、文化を高め
明るい町をつくりましょう。
- 自然に親しみ、
水と緑の美しい町をつくりましょう。
- きまりを守り、
ふれあいのある町をつくりましょう。
- 健康で働き、豊かな町をつくりましょう。
- 地域活動に進んで参加し、
住みよい町をつくりましょう。

主な内容

- 財政事情の公表----- P2~3
- 町残土処理条例----- P4~5
- こんにちは保健婦です----- P 7
- 町消防操法大会----- P 8

平成三年度上半期

町の家計簿を お知らせします

財政事情の公表は、町民のみなさまに町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを知っていただくため、年二回、広報の紙面でお知らせするものです。

今回は、平成三年度上半期（九月末日現在）の財政事情をお知らせします。

一般会計は、当初五十億九千九百八十七万四千円を計上しましたが、その後追加補正を行い、九月末日現在で五十億一千三百九十六万七千円になりました。一般会計の各項ごとの歳入、歳出および執行率については、下の円グラフを参照して下さい。

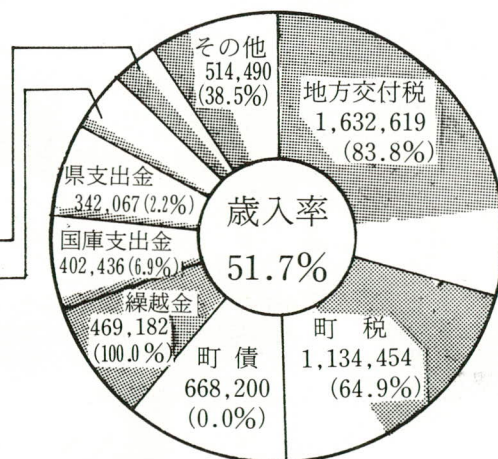
特別会計では、国保特別会計、下水道事業でそれぞれ追加補正を行っています。各特別会計の予算額及び執行率は次ページをご覧ください。

町では、みなさんの暮らしをより豊かに、そしてより快適にするため、決められた予算の枠内で均衡のとれた予算執行に努めています。

今後とも町財政に対する、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

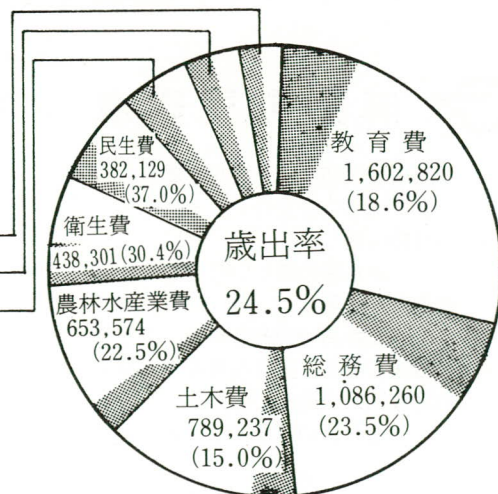
(1) 一般会計予算 数字は予算額(単位：千円) (%) は執行率

諸 収 入 184,490 (50.0%)
繰 入 金 265,829 (1.9%)



予 算 額 5,613,967
町の歳入 2,904,025
町の歳出 1,378,034

そ の 他 150,152 (48.0%)
消 防 費 215,588 (43.3%)
公 債 費 295,906 (40.1%)



(3) 町の財産

(1) 土地及び建物

	名 称	土 地	建 物
行政財産	庁舎	7,039㎡	2,016㎡
	学校・幼稚園	262,786	33,230
	社会教育施設	137,284	5,994
	町営住宅	22,676	4,325
	公園	29,429	17
	その他の施設	51,337	2,031
	白帆荘	1,642	2,125
普通財産	宅地	27,067	
	山林	80,246	
	その他建物	41,136	502
合 計		660,642	50,240

(2) 出資による権利

登録国際担保券	5,000 千円
株券	8,626
出 金	11,002
出 資	50,270
寄託金	1,359
預託金	1,357
合 計	77,614

(3) 基 金

種 類	現 在 高
財政調整基金	553,501 千円
し尿処理場建設基金	183,366
揚排水施設維持管理基金	41,401
ふるさと創生基金	65,439
減 債 基 金	62,680
水田農業確立特別対策事業基金	3,832
地域振興基金	29,514
土地取得基金	284,239
土地開発基金	30,000
高齢者福祉基金	10,000
教育振興基金	10,000
国民年金基金	6,000
診療報酬支払準備基金	200,706
合 計	1,480,678

(4) 町民の税負担

税 目	全 体			一世帯の 調 定 額
	調 定 額	収入済額	収入率	
町 民 税	610,465 千円	322,597 千円	52.8%	140,757 千円
固定資産税	537,010	321,449	59.9	123,821
軽自動車税	20,655	18,931	91.7	4,763
特別土地保有税	60,176	35,985	59.8	13,875
国民健康保険税	660,184	246,558	37.3	214,067

(2) 特別会計予算 (千円)

(%) は予算に対する執行率

1. 国民健康保険事業	
予算額	1,240,408
歳入	542,616 (43.7%)
歳出	444,201 (35.8%)
2. 老人保健事業	
予算額	923,079
歳入	452,061 (49.0%)
歳出	409,317 (44.3%)
3. 下水道事業	
予算額	177,368
歳入	16,869 (9.5%)
歳出	11,529 (6.5%)
4. 公平委員会	
予算額	316
歳入	301 (95.3%)
歳出	2 (0.6%)
5. 白帆荘運営事業	
事業収益予算額	260,914
収入	101,719 (39.0%)
事業費用予算額	260,914
支出	102,413 (39.3%)
6. 水道事業	
事業収益予算額	242,643
収入	130,305 (53.7%)
事業費用予算額	242,643
支出	56,369 (23.2%)

(4) 町 債 ○一般会計債

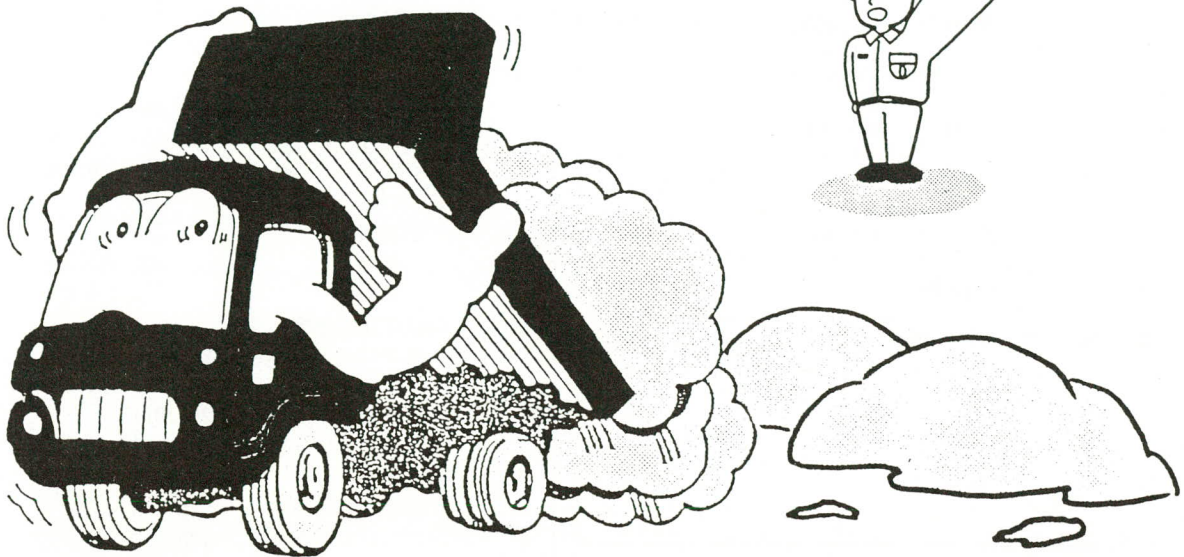
種 類	未 償 還 額
庁舎建設事業債	185,000 千円
無線放送施設設置事業債	22,100
保健センター建設事業債	83,256
農道整備事業債	19,300
道路整備事業債	704,274
公営住宅建設事業債	171,177
公園整備事業債	23,033
消防施設整備事業債	31,854
小学校債	530,403
中学校債	38,208
幼稚園債	75,308
社会教育債	24,346
保健体育債	264,120
災害復旧事業債	13,842
合 計	2,186,221

○特別会計債

種 類	未償還額
簡易水道建設事業債	1,177,873 千円
下水道事業債	312,189
白帆荘建設事業債	3,273
合 計	1,493,335

無秩序な埋立てはダメ!!

500^平_{メー}トル以上の事業は
必ず事前に手続を



麻生町土砂等による土地の埋立て
盛土及びたい積の規制に関する条例

1月1日からスタート

土砂等とは……

この条例で使われている「土砂等」とは、廃棄物の法律に規定する廃棄物（ごみ、粗大ごみ、燃えがら、汚でい、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体、その他の汚物または不用物で、固形状または液状のもの）以外のもので、工事などに伴って生じた不用な土砂及び山砂、川砂、その他の土砂などをさしています。

「麻生町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例」が、平成四年一月一日から施行されることになりました。

近年の都市化の進展や生活様式の変化、産業構造の変化に伴って、無秩序な土地の埋立てなどは量的に増大するとともに、質的にも多様化しています。

大きな社会問題となっている産業廃棄物の不法投棄は、各地で相次いで起きています。これらの不法投棄は、最初、良質な土砂（残土）等によって埋め立てると偽り、地主や周りの住民の同意を得て開始される例が極めて多くなっています。

このような状況の中で、産業廃棄物の不法投棄の未然防止や無秩序な土地の埋立てなどの適正な処理を図り、きれいでみんなが住みよい生活環境を守り、災害の発生を未然に防いでいくことは、ますます重要となってきています。

今回施行される条例は、五百平方メートル以上の埋立てなどの事業を行うときに適用されるもので、事前に協議することを義務づけるとともに許可基準を定めています。

みんなで協力して、水と緑に恵まれた明るく住み良い麻生町をつくりあげていきましょう。

事業実施には 事前協議が必要

今回スタートする条例は、みなさんが埋立てをする場合も考慮したうえで、事業区域の面積を五百平方メートル以上の事業とし、許可制をとっています。

(ただし、国または、地方公共団体が行う事業、他法令の規定により、許可等を受けた事業については適用しません。)

また、工事施行基準などについては、規則や指導要綱を制定して事業実施の前には必ず事前協議をすることとし、必要な規制指導体制を強化しています。

なお、事業主(土地所有者、管理者、占有者)及び事業施行者は、町民の安全と良好な生活環境を確保するため、万全の措置を講じなければならぬとしており、地主のかたにも責任をもって対処していただくことになっています。

主な添付書類

- 隣接土地所有者、近隣住民及び区長の同意書
- 事業区域の公図、平面図、縦横断面図等

○土砂等の発生証明書及び土壌検査表

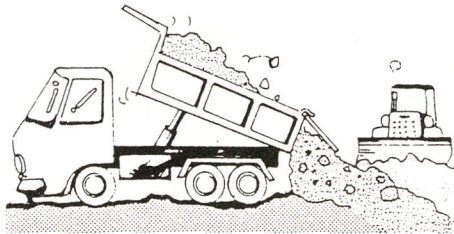
施行基準による 主な規則

土砂等の埋立てについて、必要な規制がされているため次のような施行基準にしたがつて許可を受けなければなりません。

◎事業の施行にあたっては、粉じん、騒音、振動及び土砂等の流出等の防止対策を講じること。

◎事業区域の周囲には、みだりに人が立ち入るのを防止するため、囲いなどを設け事業内容を示す表示板を出入口に設置すること。

◎事業区域と隣接地との距離



は、災害時に備え、十分な保安距離を保たなければならない。

◎隣接する土地の所有者、周辺関係者及び区長の同意を得るよう努めなければならない。

◎事業を施行する場合は、雨水及びその他の地表水を排出するため必要な施設を設置すること。

◎運搬車両の通行に際しては交通安全施設の設置及び監視員を配置し、事故防止に努めるとともに土砂等が飛散しないように注意しなければならない。

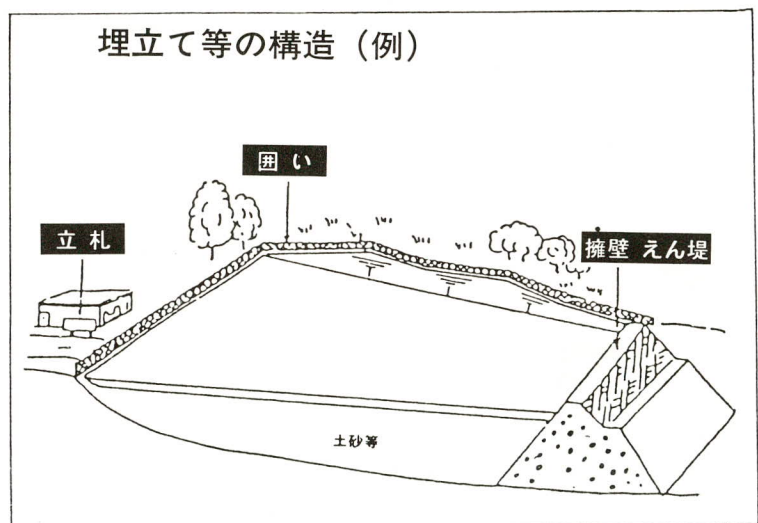
◎工事施行中は、現場責任者を配置させ、事故防止及び災害防止に万全を期するとともに、万一災害などが発生したときは、直ちに事業を停止し、責任をもって解決しなければならない。

違反者に対しては

許可を受けないで事業を行った者、施行基準に違反して事業を行った者等に対しては罰則規定の適用があります。

罰則は、土地所有者(管理者、占有者を含む)と事業施行者の両方に適用されます。

きれいな住みよい麻生町は みんなの財産です



埋立て等の構造(例)

とにかくご相談を

これから土地の埋立てを實施しようと考えておられる方は、必ず事前に役場都市施設課へご相談下さい。なお、農地の場合は農業委員会にもご相談下さい。

◎お問い合わせは

都市施設課 (☎72〇八一) まで

第四回臨時会

十月十八日

災害復旧のための 予算を議決

〔議案第四十九号〕

H-3 国補水流下麻生町公
共下水道第一処理分区管渠布
設工事(その一)請負契約の
締結について

この請負契約を締結するに
あたり、町条例の規定により
議会の議決を求めたものです。

○契約方法 指名競争入札

○契約金額

三千六百七十七万一千円

○契約の相手方

常総開発工業(株)(鹿島郡

神栖町賀二一〇八一八)

○工事場所 蒲縄地内

飯田鉄建工業(株)(麻生町

粗毛一三二)

○工事場所 天王崎公園内

○工事内容 展望台、トイレ

シャワー室等

〔議案第五十一号〕

赤門歴史館建設工事請負契
約の締結について

〔議案第五十号〕

水辺の里まちづくり事業天
王崎公園麻生タワー工事請負
契約の締結について

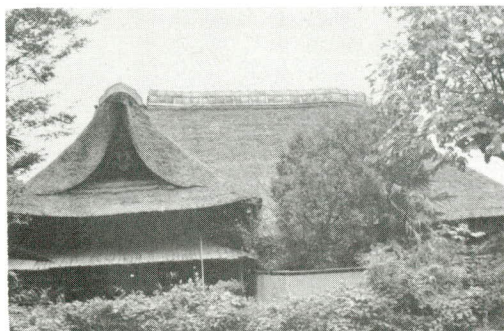
この請負契約を締結するに
あたり、町条例の規定により
議会の議決を求めたものです。

○契約方法 指名競争入札

○契約金額

八千八百五十八万円

○契約の相手方



歴史資料館として
生まれかわる旧畑家

この請負契約を締結するに
あたり、町条例の規定により
議会の議決を求めたものです。

○契約方法 指名競争入札

○契約金額

三千百七十二万四千円。

○契約の相手方

(株)ミノワ(麻生町島並八

五六二)

○工事場所

麻生町麻生一一五三一

○工事内容 主屋、赤門の修
理等。

〔議案第五十二号〕

平成三年度麻生町一般会計
補正予算(第三号)

歳入歳出予算に一億五百六

十二万三千円を追加し、歳入

歳出それぞれ五十四億百五十

一万三千円としたものです。

補正の主な内容は、台風によ

る災害の復旧費です。

ねんきん通信

あなたの年金は 大丈夫？

年金相談を開催

未納保険料の集合徴収も行います。

と き 11月29日(金)

午前10時～午後3時

ところ 第1庁舎(新庁舎)

1階小会議室



「あすのあなたを考えて...
年金はあなたが主人公です」
現在、国民年金等のことで
ご不明な点や質問がありまし
たら、ぜひお出かけになつて
みませんか。

「年金相談」当日は、県社
会保険事務所の専門官が広く
年金についての相談を受けま
すので、この機会を利用して
お気軽にご相談ください。
また、保険料の未納のある
方は、未納保険料の集合徴収
をあわせて行いますので、こ
の機会に必ず納めてください。

こんにちは保健婦です

②①

減塩のススメ

塩分のとりすぎは、私たち日本人にとって大問題。アメリカ並みに5g以下とまでいなくとも、10g以下を目標とするために、自分の食生活を見直してみよう。薄味に慣れれば、減塩はそれほどむずかしくありません。

塩分のとりすぎは、高血圧の原因、そして他の成人病の土台づくりに、一役も二役も買っています。



自分チェック

塩分のとりすぎ度

塩分のとりすぎをふだん心にかけている人でも一日10gを超える例があります。次のチェック項目に○(はい)か、×(いいえ)をつけ、○の数を合計してみてください。

(1)漬け物、つくだ煮、塩辛な

どを一日一回以上食べる。

(2)みそ汁や吸い物などの汁物は一日二杯以上とってしまう。

(3)一日一回は、そばやうどんなどのめん類になってしまおう。

(4)塩ざけや干物、カマボコなど、魚の加工品が毎日食卓にのぼる。

(5)味のついた料理に、なんでもしょう油やソースなどの調味料をかけて食べるクセがある。

(6)ハムやソーセージなどの肉の加工品をよく使う。

(7)ポテトチップスやスナック菓子、せんべいを毎日食べる。

(8)めん類の汁は全部飲んでしまう。

(9)刺し身は両面にたつぷりとしょう油をつける。

(10)味つけのこってりしたものが好き。

(11)一日一回以上、外食をする。

(12)たつぷりのつまみでの晩酌を欠かさない。

(13)シューマイ、ギョーザ、ハンバーグなど、調理済み食品や半調理済みの食品を、毎日

何か使っている。
(14)三食とも和食である。
(15)大食漢である。

【解説】

・○印の数が0…大変よいです。いまのままの食生活を続けてください。

・○印の数が1〜3…塩分のとりすぎが予想されます。高血圧の人はとくに用心してください。減塩にとり組むとともに野菜や芋類をしっかりとるようにし、カリウムの補給を心がけてください。カリウムは塩分の害を減らすのに役立ちます。また、卵、脂肪の少ない肉、魚をバランスよく組み合わせた食事を取り、良質のたんぱく質を十分に。

・○印の数が4〜15…塩分のとりすぎです。一日10g以上とっています。今日からでも○印のついた項目を見直し、ひとつずつ確実に改善していきましょう。

へ食塩を一日10g以下にするわが家の減塩作戦
①テーブルに食塩を置かない。
②食品の自然のうま味を生かす。
③香味野菜で味にアクセントをつける。
④酸味を上手にきかせる。
⑤みそ汁は具を多くして、一日一杯に。

⑥めん類のスープはできるだけ残す。
⑦漬け物は控えめに、または薄塩の一夜漬け。
⑧香辛料をきかせる。
⑨調味料は必ずはかって使う。
⑩だしを濃くすると、塩分少なめでも食べられる。
⑪しょう油、ソースはかけないで、つけて食べる。
⑫味の濃いものを、一品だけ考える。

国の

進学ローン

▼借りられる人

高校、高等専門学校、短大、大学、専修学校等に入学、在学される方またはその保護者の方。

▼使いみち

入学時に必要な費用、在学中に必要な費用。

▼融資限度額

学生、生徒一人につき百五十万円以内(但し、在学中の費用は五十万円以内)。

▼返済方法

大学等は六年以内、高校短大等五年以内。毎月元利均等返済(ボーナス月増額返済、ステップ返済可)

▼利率

労金の

進学ローン

▼借りられる人

県内の職場で働いている人。または、県内居住者。

▼使いみち

大学・短大・各種専門学校等の入学金費、その他就学に必要な生活費

▼融資限度額

最高五百万円(但し、労働組合のない事業所等に働く人の場合、一世帯最高三百万円)。

▼返済方法

在学中は利息のみ月払い。卒業後五年以内の月払い。ボーナス時支払い併用も可。

▼利率

実質年利七・九%(融資金利は八・九%ですが、1%の利子補給があります)。

▼問い合わせ先

労働金庫鹿児島支店まで
(☎096-333-66)

▼保証

進学資金融資保証基金または保証人。

▼問い合わせ先

国民金融公庫土浦支店まで
(☎0298-241-412)

年六・九%(十一月現在)



優勝は井貝と古宿

(小 型)

(自動車)

町消防操法大会



井貝消防団
古宿消防団



十月六日、第二十三回麻生町消防ポンプ操法大会が南の運動広場で開催されました。

当日は、途中から、はげしい雨が降りだすあいにくの天候の中、三十七地区の消防団員によって日頃の訓練の成果が競われました。

結果は、自動車ポンプの部で古宿消防団が優勝、小型ポンプの部においては、井貝消防団が二年連続の優勝を飾りました。

今年は、台風の大雨による災害救助のために出動が多かった中で、消防団員のみなさん、たいへんご苦勞様でした。なお、成績は次のとおりです。

大会の結果

◎自動車ポンプの部

優勝 本部第一(古宿)

◎小型ポンプの部

- 優勝 第三分団第一部(井貝)
- 二位 第五分団第三部(宇崎)
- 三位 第五分団第四部(岡)
- 四位 第五分団第二部(白浜)
- 五位 第二分団第一部(南)
- 六位 第九分団第二部(五町田)
- 七位 第四分団第三部(石神)
- 八位 第二分団第四部(新原)
- 九位 第四分団第一部(矢幡)
- 十位 第三分団第三部(繕沢)

井貝消防団が郡大会でV

十月二十一日、第四十二回茨城県消防ポンプ操法競技大会行方地区大会が玉造町で開催されました。

大会には、町の操法大会の優勝チームの井貝、古宿の両消防団が町の代表として出場

箕輪金造さんが栗を献穀

箕輪金造さん(大字小高 四十五歳写真下)が、茨城県の代表として栗を新嘗祭に献穀



十月十九日、皇居において行われた新嘗祭献穀献納式に出席、天皇陛下の拝謁を賜わりました。



山口省吾さんが自治大臣表彰

山口省吾さん(大字蔵川 八十三歳写真上)が、麻生町外四ヶ町村公平委員会委員としての功績が認められ、自治大臣から表彰を受けました。山口さんは、昭和四十七年から昭和六十三年まで公平委員会委員(五十一年からは委員長)を務められました。

フィオナ先生のASO日記

みなさんの生活の中には スコットランドが いっぱい

みなさんは、気がついてないかもしれませんが、みなさんの毎日の生活の中には、スコットランドとかかわりの深いものがあります。

それでは、あるお話をしましょう。ある雨の日、日本人のビジネスマンが会社へ向っています。彼は、スコットランドのグラスゴー出身の科学者マッキントッシュによって発明されたレインコートを着ています。会社までの道路の表面のタールはスコットランド人によって発明され、また、彼の運転する車のタイヤは、スコットランド人のダンロップによって発明されました。そして彼が会社で受け取った手紙の貼りつけ切手も、スコットランドのチャーマースによって作り出されました。

毎日使っている電話を発明した、グラハム・ベルは、エディンバラ生まれ、そしてビジネスマンの娘が乗っている自転車は、スコットランドのかじ屋が発明しました。テレビの発明にも、スコットランド出身の科学者ベアードが大きな貢献をしています。みなさんは、スコットランド人の発明品とは、切っても切れない縁なのです。

ビジネスマンがくつろいでいる時は、スコッチウイスキーを飲みながら、ゴルフ雑誌を読み、ゴルフ発祥の地、スコットランドのセント・アンドリュースに思いをはせています。彼の奥さんは、ちょうど入院中ですが、病院で使用されるペニシリンは、スコットランドのフレミング博士によって発明され、やはり、手術用の麻酔もスコットランド人によって発明されました。おや、彼は眠ってしまいましたが、ネッシーの夢を見ているよ。

みなさん、これでわかりましたね。日本には、スコットランドの発明品が、たくさんあるんですよ。

町スキー教室 参加者を募集

- ▼期 日 平成4年2月13日(木)15日(土)
- ▼行き先 長野県大町市鹿島槍黒沢高原
- ▼対象者 麻生町に在住または勤務を有する方(小学生以上)
- ▼募集人員 四十名(先着順)
- ▼参加料 大人(中学生以上)二万四千円、小学生二万二千円。(但し、貸しスキー、リフト券、昼食料金は自己負担)

12月4日～10日

「人権週間」

- ▼申し込み期限 平成4年1月22日(木)
- ▼主 催 麻生町教育委員会
- ▼申し込み・問い合わせ先 麻生町教育委員会(☎72〇八一一)まで
- ・国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう。
- ・いじめ、体罰の根を絶とう。
- ・部落差別をなくそう。
- ・女性の地位を高めよう。
- ・障害者の完全参加と平等を実現しよう。

「水辺の里」 写真コンクール

入選者

水郷麻生観光協会主催の「水辺の里写真コンクール」の入賞者が決まり、箕輪一郎さんが二年連続の推せんに輝きました。

なお、麻生町からの入選者は次のとおりです。(敬称略)

○推せん
箕輪 一郎(大字麻生)
井上 文代(大字麻生)

○特選

永作与惣兵衛(大字麻生)

中根 章(大字小牧)

貝塚 俊洋(大字麻生)

○準特選

柳町 守年(大字粗毛)

山野 善理(大字石神)

○入選

小貫 平太(大字矢幡)

柳町 守年(大字粗毛)

11月11日～17日

「税を知る週間」

この週間は、国民ひとりひとりが税を身近なものとして考え、税の意義や役割を正し

雇用保険は

再就職への

橋わたし

十一月は「雇用保険・さわか受給推進月間」です。

一人一人が雇用保険制度の意義を正しく理解し、さわか受給により就職に備えましょう。

常陸鹿島公共職業安定所

く認識していただくために設けられたものです。

税についてのご相談は、潮来税務署(☎66九三二)にお気軽にどうぞ。

麻生の文芸

俳句

秋の蚊に卓袱台一つ古りにけり
晩学の道の迷いや乱れ萩
残り蚊の木魚の中に潜みけり

短歌

身障者となりたる友に意志強く
生きよと九月の風のそよげり
晩酌に酔えば多難の過去を言う
夫の真実うなづきて聞く
黄金田にコンパインおば操作する
六十路の夫の肩重からん

俚謡

麻生水郷あまねく文化
ひろく未来の青写真
麻生郷土史古きを知って
明日にはばたく文化祭
つる寒さに吐く息白く
土がきらりと霜柱

鴨下 葉月	吉崎 英美	塙 かほる	茂木 米	小沼 芳江	矢口 ヨシ	仲沢 霞謡	手賀 多津	永作 せい
-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------

宮内 理	畑木 玲	大里 萌	平山 飛	根本 瑞	鈴木 隆	羽生 純	山口 仁	米川 育	瀧 泰	羽生 篤	吉崎 貴	赤ちゃん
美佐 孝	小 司	小 島	高 並	高 方	高 鹿	高 鹿	高 沼	高 幡	高 幡	高 生	高 毛	高 田

おめでとうございます

戸籍の窓口

おくやみ申し上げます

額賀	大輪	箕輪	藤崎	大塚	永富	大竹	浅野	堤	亡くなった方
イキ	正喜	信一	一男	ふみ江	かつえ	はま	ふよ	やす	年令
88	79	88	51	63	85	96	77	71	
正秀	忠	す	栄	かつえ	進	橋本	徳	静	世帯主
好雄	吉	い	一	富田	富田	富田	富田	富田	住所
小高	五	行	小	富田	富田	富田	富田	富田	
	高	方	牧	富田	富田	富田	富田	富田	



茨城県の
新しい
県章です



まちの人口

(11月1日現在)

		前月比
総人口	17,707人	+ 6人
男	8,746人	+11人
女	8,961人	- 5人
世帯数	4,130世帯	- 5世帯

11月の納税
固定資産税(4期)
国民年金(8期)
お忘れなく!

11月18日(月)から 課の配置が 変わります

◎第1庁舎 (新しい庁舎)



- ・総務課
- ・議会事務局
- ・福祉年金課
- ・税務課
- ・企画財政課
- ・町民課
- ・保健衛生課
- ・出納室

◎第2庁舎 (現在の庁舎)



- ・教育委員会
- ・都市施設課
- ・経済課
- ・社会福祉協議会
- ・建設課
- ・水道課
- ・農業委員会

～役場は第2・第4土曜日
閉庁しています～